

平成22年度鹿児島県管理空港別収支試算の公表について

平成23年11月15日

土木部港湾空港課

県では、空港の効率的な運営や有効利用の推進につなげるため、県管理の空港（種子島、屋久島、奄美、徳之島、沖永良部、喜界、与論）の平成22年度の空港別収支の試算結果を作成しました。

これら7空港は、住民の生活の利便性の向上や、観光の振興など、地域の活性化にとって必要不可欠な施設であり、県では今後とも利用促進や、効率的な運営に努め、空港の有効利用を図ってまいります。

1 収入

項 目	説 明
着陸料・停留料	空港を利用する航空機から徴収する着陸料及び停留料（減免適用後の金額）を計上
土地使用料	ターミナルビル会社等に貸し付けている県有地の使用料を計上
航空機燃料譲与税	各空港に配分した航空機燃料譲与税相当額を計上 ※航空機燃料譲与税は、空港別の税額が公表されていないため、着陸料等をもとに空港別の金額を想定し算出しています。
国庫受入れ	空港整備に伴う国からの補助金を計上

2 支出

項 目	説 明
空港整備費	空港整備にかかる工事経費を計上
空港管理費	空港を運営・管理するための経費を計上 （空港管理事務所の運営経費、ハイジャック対策経費、消防施設経費、電気工作物等保安管理経費等）
県有資産所在市町村交付金	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、空港の所在する市町への交付金額を計上

3 着陸料の減免について

本県では、離島振興対策の一環として、航空会社等に着陸料の減免措置を適用しており、平成22年度の減免金額は、約2億7千万円となっています。

この減免措置は、離島航空路が本土と隔絶した離島を結ぶ極めて重要な交通手段であり、離島にお住まいの方の生活の安定・向上と地域の振興のため、必要不可欠なものとして、その公共性が極めて高いことから実施しているものです。

なお、着陸料の減免分については、離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部となっています。

○着陸料減免の内容

要 件	減 免 率
国内定期航空運送事業のため、最大離陸重量6トン以下の航空機（ターボジェット機を除く。）が着陸する場合 （対象機種：B N 2 ※現在就航なし）	全 額
国内定期航空運送事業のため、最大離陸重量6トンを超える航空機（ターボジェット機を除く。）が着陸する場合 （対象機種：D H C 8 - Q 4 0 0, S A A B 3 4 0 B）	8 分 の 7
国内定期航空運送事業のため、ターボジェット機が着陸する場合 （対象機種：B 7 3 7 - 8 0 0）	6 分 の 5

○平成22年度の各空港における減免金額（単位：千円）

空 港 名	減 免 金 額
種 子 島	1 3 , 0 8 6
屋 久 島	2 3 , 6 8 2
奄 美	1 8 4 , 8 6 7
徳 之 島	2 1 , 7 3 9
沖永良部	1 2 , 5 1 1
喜 界	8 , 4 4 1
与 論	1 0 , 4 5 6
合 計	2 7 4 , 7 8 2

平成22年度鹿児島県管理空港別収支試算

単位：千円

		種子島	屋久島	奄美	徳之島	沖永良部	喜界	与論	合計
歳入項目	着陸料・停留料	(17,000)	(27,233)	(222,498)	(25,970)	(15,072)	(9,715)	(12,105)	(329,593)
		3,914	3,551	37,631	4,231	2,561	1,274	1,649	54,811
	土地使用料	1,478	4,854	10,124	2,322	914	692	230	20,614
	航空機燃料譲与税	2,424	2,199	23,302	2,620	1,586	788	1,021	33,940
	国庫受入れ(空港整備に伴う補助等)	51,856	3,000	54,824	276,800	2,000	0	0	388,480
歳入項目合計：(A)		59,672	13,604	125,881	285,973	7,061	2,754	2,900	497,845

歳出項目	空港整備費	62,716	624	68,530	365,137	1,046	13,439	1,030	512,522
	空港管理費	103,236	75,934	207,968	86,500	43,186	43,770	44,989	605,583
	県有資産所在市町村交付金	7,729	3,316	11,957	5,246	5,008	2,176	1,519	36,951
	歳出項目合計：(B)	173,681	79,874	288,455	456,883	49,240	59,385	47,538	1,155,056

		種子島	屋久島	奄美	徳之島	沖永良部	喜界	与論	合計
歳入・歳出差引き：(A)－(B)		▲ 114,009	▲ 66,270	▲ 162,574	▲ 170,910	▲ 42,179	▲ 56,631	▲ 44,638	▲ 657,211
(参考)	着陸料・停留料の減免金額	13,086	23,682	184,867	21,739	12,511	8,441	10,456	274,782

○収支に関する特徴・留意点

- ・着陸料・停留料は、鹿児島県空港の設置及び管理に関する条例に基づく減免適用後の実際の徴収金額です。また、上記()は減免適用前の金額で外数です。
- ・歳入と歳出の差額((A)－(B))が、県の一般財源等の額になります。
- ・県では、離島振興対策の一環として、着陸料・停留料の減免を実施しており、平成22年度の減免金額は約2億7千万円となっております。
なお、着陸料・停留料の減免分は、離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部として還元されており、航空運賃の負担軽減が図られています。

(参考)

- ・鹿児島空港を含む国管理空港の空港別収支試算結果は、国土交通省のホームページに掲載してあります。

※国管理空港収支公表HPアドレス：http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000181.html